

生態影響評価のための第 1 段階試験に係る昨年度及び今年度の取組みについて（案）

1. 平成 23 年度に実施した検討について

(1) 第 1 段階試験管内試験について

- ①第 1 回及び第 2 回の信頼性評価において試験対象物質となり得るとされた 18 物質のうち、これまでの知見において、十分な試験管内試験の情報が得られていないと考えられた 12 物質について、計 30 の試験管内試験を実施した。

平成 22 年度に試験管内試験を実施した物質	<i>p</i> -ジクロロベンゼン、 <i>N,N</i> -ジメチルホルムアミド、2,4,6-トリブロモフェノール、2,4-トルエンジアミン、ヒドラジン、フェンチオン（抗エストロゲン作用について）（6 物質）
平成 23 年度に試験管内試験を実施した物質*	エストロン、フェンチオン（抗アンドロゲン作用について）、カルバリル（NAC）、カルボフラン、シアナジン、ジウロン、ジクロルボス、ジクロロプロモメタン、ダイアジノン、フェニトイン、フェニトロチオン、ペルフルオロオクタン酸（12 物質）

*フェノバルビタールについては、向精神薬であるため、取り扱える試験機関が確保できなかったため、取扱いの認可を待って、平成 24 年度に実施することとした。

(試験結果)

実施した 12 物質計 30 の試験管内試験において、試験対象物質による転写活性または転写活性阻害が 12 試験において認められた。（参考資料 2）

- ②今回採用した第 1 段階試験管内試験について、試験結果の再現性を確保するため、共通の試験条件の下で、複数試験機関の間で検証試験を実施する必要性が指摘されていた。また、同一の試験機関で実施した試験結果においても、陽性対照物質の転写活性化倍率にばらつきが認められたため、試験の安定化についての検討の必要性も指摘されていた。

このため、試験結果の安定化に係る検討を行った。（資料 2-2）

(2) 第1段階生物試験について

試験管内試験の結果等から第1段階生物試験を実施する優先順位が高いと考えられた3物質（エストロン、フェニトイン、シアナジン）について、メダカを用いた魚類短期繁殖試験(修正 TG229)を実施した。(資料2-3)

2. 平成24年度取組について(案)

- 第1回～第4回の信頼性評価において試験対象物質となり得るとされた14物質のうち、13物質について、試験管内試験を実施する。(資料2-4)
- 昨年度実施した試験管内試験及び今年度実施する試験管内試験の結果並びに既存知見を踏まえ、第1段階生物試験を実施する際の対象物質の優先順位を検討する。(資料2-5)
- 優先順位の検討結果を基に、第1段階生物試験を実施する。
- 現行の「生態影響評価のための動物試験法検討作業班」については、今後試験結果の信頼性評価、各段階におけるリスク評価等を実施するため、発展的に改組する。(資料2-6)